様式第2の3(第13条の9第3項関係)

12.5cm　　12.5cm

折目

8.8cm

第　　号
年　月　日

実施　年　月　日から
期間　年　月　日まで

指定管理鳥獣捕獲等事業
従事者証

都道府県知事　印

注意事項

1　従事者証は、鳥獣の捕獲等に際しては必ず携帯しなければならず、かつ、他人に使用させてはならない。

2　従事者証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護管理員その他関係者が提示を求めたときは、これを拒んではならない。

3　許可を受けた者とみなされた者は、この従事者証を、その効力が失われた日から30日以内に、交付を受けた都道府県知事に返納しなければならない。

指定管理鳥獣捕獲等事業の内容

事業を実施する都道府県又は国の機関	
(委託を受けた場合) 法人の名称	
指定管理鳥獣の種類	
区域	
方法	
備考	

折目

8.8cm

住所	
氏名	
生年月日	

備　考　用紙の大きさは、やむを得ない場合を除き、25cm×17.6cmとし、4つ折り等により容易に携帯できるようにすること。